

特定非営利活動法人 DENTO

「2025 年度 DENTO サポートプログラム」

若手職人支援（弟子育成）プログラム

募集要項

1. 支援趣旨

特定非営利活動法人DENTO（以下 NPO 法人DENTO）は日本の伝統文化を支える伝統工芸分野において、「伝統は革新の連続」を理念とし、長年受け継がれて来た卓越した職人技術の次世代への継承と、担い手の創造性、革新への挑戦を支援します。

「若手職人支援（弟子育成）プログラム」では、日本の伝統工芸の担い手を奨励・支援することを目的に、次世代の職人・作家を受け入れ、伝統技術を継承していくことに意欲がある法人・個人・団体（任意団体含む）を募集します。

2. 支援対象

日本の各地域に根ざした伝統工芸の技術継承、および後継者育成に対して意欲と能力のある個人、法人または団体（任意団体含む）を対象とします。

3. 支援の条件

- （１） ２０２５年７月～２０２６年５月末までを目途に、後継者となる若手の雇用を予定していること。
- （２） 後継者育成への意欲が十分にあり、体制が整っていること。
- （３） 支援対象外の事項については下記１１項を参照。

4. 申込手続

申請書類（２０２５年５月２７日公開予定）をご記入の上、下記資料と共にメールにて送付ください。

- （１） 応募者が実際に伝統工芸品の制作活動をしている状況が判る写真（工房の様子や商品、製造技術の紹介など）

(2) その他、継承してきた伝統工芸の参考資料・新聞掲載記事やパンフレット等

5. 審査の流れ

メールによる応募

↓

一次審査（申請情報による審査）

↓

二次審査（プレゼンテーション審査 ※オンライン個別面談形式）

支援予定：3件（予定）

※審査結果はNPO 法人DENTO ホームページで発表（支援決定先のみ公表）

※審査内容は非公開

※応募頂いた資料は審査、及び支援決定後の広報にのみ使用致します。

6. 日程

(1) 申込期限：2025年5月27日（火）～6月30日（月）

(2) 一次審査結果発表：2025年7月上旬（予定）

(3) 二次審査期間：2025年7月中旬（予定）

(4) 二次審査結果発表：2025年7月下旬（予定）

・審査結果は、申込者宛にメールで通知します。

・支援が決定した場合は、事業者名（個人、会社、団体）などをNPO 法人DENTO のホームページおよびメディア等に公表することがあります。

7. 選考方法

申し込み内容に基づき、NPO 法人DENTO の審査員が厳正に審査し、「高い技術と伝統を継承しながら、革新的な取り組みに挑戦しており、後進を育てる意欲と体制が整っていること」を評価の基準として総合的に判断いたします。

<審査員>

- ・ アヴィ ルガシ (Avi Lugasi) 株式会社日本の窓 Windows To Japan 代表取締役
- ・ 齋藤 峰明 (Mineaki Saito) シーナリーインターナショナル代表
- ・ 西堀 耕太郎 (Kotaro Nishibori) 株式会社日吉屋・株式会社 TCI 研究所代表取締役

8. 支援金額

月額上限 150,000 円×最長1 年(12 ヶ月)=最大180 万円

※支援金は、後継者の雇用が決定した月から支給を開始いたします。

9. 支援の実行

支援金は、支援先指定口座宛に送金致します。

10. 使途報告義務

採択者は別途、支援金預託契約書を締結頂き、支援に対する活動成果として、写真・レポート・動画等（任意）による弟子育成状況報告の提出を必須と致します（締切日は別途ご連絡いたします）。

11. 支援対象外となる事項

- （１）国や地方自治体、他財団などから同種の事業継承や若手育成に関する支援金を受けているもの、もしくは受ける予定のあるもの。

- （２）伝統性、地域性の希薄なもの。

(3) 支援を受ける団体や組織の形態および事業内容が明確でないもの。

(4) 活動報告の内容に基づき、育成の進捗が見られない場合、育成の対象者が支援期間内に退職した場合など、後継者育成活動の実態がないと判断した際は、支援金の支給を停止することがあります。

※ここに挙げたものは一例であり、他にも選考時の総合判断で対象外となる場合もあります。
ご不明の場合は、ご遠慮なく事務局までお問合せ下さい。

12. お問い合わせ先

NPO 法人DENTO 事務局（担当：岸本直子）

〒615-0092 京都市右京区山ノ内宮脇町 15-1 クエスト御池 2F

TEL：080-4134-2606 FAX：050-3730-9607

メール：dentoinfo2021@gmail.com

Web：<https://dento-japan.co.jp>

注意事項

- ・インターネット経由以外の方法での受付は行いません。
- ・応募に伴い発生した費用は全て応募者が負担するものとします。
- ・応募の時点で、応募者は本応募要項に記載の諸条件を理解、承諾したものとみなします。
- ・本応募要項に明記されていない事項については、NPO 法人DENTO 事務局が最終的な決定権を持つものとします。NPO 法人DENTO 事務局の決定に同意できないときは、応募者は不採択となる事があります。
- ・応募者は申請後でも応募を撤回することができます。なお、応募の撤回に伴う費用は、すべて応募者の負担となります。
- ・NPO 法人DENTO 事務局は、ネットワークの不具合、コンピューターウイルスの影響およびサーバーへの不正アクセス等主催者の支配の及ばない理由により、本支援事業の円滑な運

営、安全性、審査における公正性等を損なうと判断したときは、応募受付の全部または一部を延期または中止することがあります。予めご了承ください。

- ・ 本支援事業の審査結果や審査過程に関するお問い合わせおよび苦情、異議申し立て等には一切応じかねますので、予めご了承ください。
- ・ 二次審査（プレゼンテーション審査（オンライン個別面談形式））にご参加いただけない場合、失格となることがあります。
- ・ 記載事項の確認等 NPO 法人DENTO 事務局が必要と判断した場合には、お電話等により連絡を取らせていただくことがあります。
- ・ NPO 法人DENTO 事務局による通知のメール等の送信日から 10日以内にご連絡をいただけないときは、サーバーの不具合等いかなる理由による場合でも失格とさせていただく場合がございますので、あらかじめご了承ください。このため、メールアドレスの変更等が生じた場合には、必ず事務局にご連絡ください。メールが到着しなかったことによる不利益については、NPO 法人DENTO 事務局はいかなる責任も負いません。
- ・ NPO 法人DENTO 事務局へメールでご連絡頂いた場合、通常 3 営業日以内に返信を差し上げます。もしもメールをご送信頂いてから 3日以内に事務局より返信がない場合、メール又はお電話でご確認下さい。
- ・ 申込について資料の偽造・内容の虚偽、その他不正が発覚した場合、助成金の決定を取り消すあるいは助成金の返還を求めることがあります。
- ・ 本助成の趣旨に鑑み、助成期間終了後 1 年以内に対象者が退職した場合、支給済みの助成金の返還を求めることがあります。
- ・ 締め切り日を過ぎても使途報告がない場合には支給を停止することがあります。
- ・ 最終回の使途報告がない場合、直近 3 ヶ月分の助成金の返還を求めることがあります。

個人情報の取り扱いについて

本支援事業に関して、NPO 法人DENTO が取得した申込者の個人情報を含む応募情報は、法令に基づき適正に管理すると共に、NPO 法人DENTO が行う、以下の目的に限定して使用

します。

- ・ 支援対象者の選考
- ・ 支援金の支給
- ・ その他、支援対象者との連絡や統計資料の作成、DENTO 公式ホームページへの掲載、メディア向け支援情報の提供等

※公表資料については事前に支援対象者の承諾を得るものとする。